

ほんごう一彦 県政報告

総務企画警察委員会質疑要旨(令和4年10月6日)

県財政の現況や今後の見通しについて

【本郷委員】

現在、我々日本を取り巻く環境は、歴史的にも極めて大きな変化の中にあると言っても過言ではないと思われま

す。世界を一変させた新型コロナウイルスの感染症は、最近では新規感染者や病床使用率は低減しているものの、依然として陽性者が発生している状況であります。

また、力による一方的な現状変更という、国際秩序の根幹を揺るがすロシアのウクライナ侵略は、民主主義、自由主義への挑戦であり、断じて許していいものではありません。ウクライナ侵略によって、世界的に食料やエネルギーの供給が不足する事態になっております。

こうした世界的な状況を背景として、日本においても原油価格、原材料の高騰、急速に進んだ円安によるコストの増大と、県民生活への大きな影響が出ております。

さらに、中長期的には、日本の国際競争力、経済的な豊かさが低下しつつあります。失われた30年と言われているように、30年前と現在を比較いたしますと、日本のGDPの世界シェアは、1991年で約16%を占めておりましたが、2021年には約5%まで減っています。1人当たりGDPの世界順位は4位から28位へ後退しています。また、先進国の1人当たり

実質賃金の推移は、1991年から2019年にかけて、英国は1.48倍、米国は1.41倍、フランスとドイツは1.34倍に上昇しているのに対して、日本は1.05倍にとどまっている状況下であります。一方、国民の生活を支える国家財政は、コロナ禍の長期化などにより、2023年度予算が当初予算としては過去最高の107.6兆円と100兆円を超えている現状であります。こうした中、このような世界情勢の急激な変化の中で、県財政の現況や今後の見通しについて財政課長にお聞きしたい。

【高橋財政課長】

今、国の予算のお話もありましたが、本県の当初予算額も、ここ数年、1兆円を超える規模となっております。令和4年度当初予算も過去最大の規模ということで編成をいたしました。ただ、これは主には新型コロナ対策が拡大の主な要因となっております。この財源については、国からの新型コロナ関係の交付金を最大限活用して、県財政に与える影響を最小限にとどめるように努めているところであります。

さきの委員会でも御説明しましたが、健全化判断比率につきましては、令和3年度決算につきましては昨年度よりも改善はしております。財政の健全性は一定程度保たれているというふうに考えています。

しかしながら、当初予算での基金の取崩しが123億円という見込みとなっております。

これから社会保障関係経費も増加していきましますし、あと国土強靱化5か年加速化計画の関係で県債残高の増高も見込まれているところであり、依然として今後も厳しい財政状況を立っています。

さらに、価格高騰、物価高騰の影響もあり、これから歳出増加につながる要因も数多くあると思っております。今後はこういった状況や国の財政措置も見極めながら、気を引き締めて財政運営を行っていききたいというふうに考えています。

また、価格高騰、コロナ対策につきましては、こういった厳しい状況であります。喫緊の課題については補正予算編成なども行いながら、しっかりと対応していきたいというふうに考えています。

【本郷委員】

いずれにしても、今日の状況は戦後70年間のなかにおいて、いろんなことがありましたが、コロナの問題、そしてまたウクライナの問題等は、全く空虚な問題というよりも、歴史的に大きな節目にあるわけで、政治行政はある意味では財政出動をいかにするかということ、そういう意味で、今、財政健全化も視野に入れながらも、しかし必要などころには手を打っていくということですので、何分よろしくお願い申し上げます。

岸田首相は、臨時国会の所信表明演説において、日本経済の再生を最優先に、新しい資本主義の旗印の下、物価高、円安対応、構造的な賃上

げ、成長のための投資と改革を三つの重点分野に取り組みとし、今月中に総合経済対策を取りまとめる方針を示しました。

物価高、円安対応として、家計、企業の電力料金負担の増加を直接的に緩和する対策や、対日外国人旅行消費額の年間5兆円超の達成を掲げるとともに、蓄電池等の工場立地、企業の国内回帰、農林水産物の輸出拡大に取り組みしております。

構造的な賃上げとしては、賃上げを生む機能が動いていないという構造的な問題を指摘し、学び直しを重視し、企業間、産業間の労働移動円滑化へ来年6月までに指針をまとめる意向を示しています。

また、成長のための投資と改革として、AI、バイオなどの分野で投資を進める方策を早急に具体化し、スタートアップする企業を10倍に増やすことを視野に、5か年計画の策定やエネルギー対策にも取り組むことを表明しております。

将来に向け、健全な財政運営を図ることは当然ですが、先ほど申し上げたとおり、長野県を取り巻く環境は大きく変化していく中、こうした国の動きに合わせて県においても県内経済活性化など、現状の閉塞感を打破するために積極的な予算編成をすることが必要だと考えています。総務部長の御見解をお聞きしたいと思えます。

【玉井総務部長】
今のコロナ禍から続く、エネルギー、物価高騰によりま

して、県民の皆さんの暮らし、産業に非常に大きな影響を受けているというふうな考えを認識しているところですので。私どもとしては、こういった価格高騰の影響を緩和するということ、未来志向の取組みも含めて、両面からのアプローチということで、長野県価格高騰緊急対策の第1弾というのを6月に、それから9月に第2弾を今回策定しまして、これまで5月専決、6月補正で63億、今回の9月補正予算案でも77億円余というところで計上させていただきました。

加えて、今回の補正予算案では、経年劣化が進んでいる土木のインフラ、こういった緊急的な修繕をするためということも含めて、県単で10億円余の増額をするということも計上するなど、厳しい財政状況ですが、県として必要な対応を取ってきたということになります。

委員御指摘のとおり、国では10月末にまた総合経済対策を策定するというふうな聞いておりますし、臨時国会でもまた補正予算案を提出するということですので、私どもとすると、こうした国の経済対策をしっかりと見極めて対応をして、国の予算も積極的に活用しながら、切れ目なく、かつ少し先を見越した、ゼロカーボン、DXを含めて未来志向の取組みもぜひ取組に入れながら、適宜適切に対策を行って、県民生活、本県経済の早期回復と活性化に向けてしっかりと対応していきたいと考えております。

D X 推進と移住について

【本郷委員】

我が国を取り巻く環境変化や人口減少などの難局が同時かつ複合的に押し寄せている中、地方が主体的に取組を進めることの重要性が、より増しているというふうに考えます。8月下旬に委員会現地視察で市町村を視察した折、特に重要だと感じたDX推進と移住について伺いたい。

政府は、今年6月、デジタル技術を活用することで、地方が抱える諸問題を解決することを目指す、デジタル田園都市国家構想基本方針を閣議決定し、デジタルに関する投資を大幅に増加させると発表しました。

デジタル化による時間や距離の制約をなくすなどの様々なメリットを生かし、地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起し、地方と都市の差を縮めていくことが本構想の骨子であり、これにより地方の産業にチャンスが生まれ、住民の生活の利便性が向上することが期待されます。

委員会現地調査で伊那市役所を視察しましたが、そこでは、伊那市にあるドローンを使った中山間地域への宅配サービスや、通信インフラを搭載したバス車両によるモバイル市役所といった、デジタル技術を活用した数々の取組を拝見いたしました。このように、現在それぞれの自治体がそれぞれの先端技術の活用

に取り組んでいるところですが、県全体のデジタル化の底上げを図りDXを実現するためには、これらの取組を県内で共有するとともに、意欲のある市町村が後に続くことができる体制を整えることが必要であると考えます。そこで、県として、このような先駆的な取組をどのように県全体のDXに結びつけていくか伺いたい。

【永野DX推進課長】

県全体のDXを進めていくに当たっては、市町村と一緒に進めていくことが、御指摘いただいたとおり重要だと考えております。一方で、特に小規模な町村において、なかなか人がいないということ、十分な体制を構築できないというお声も伺っており、そういった課題があるというふうに感じております。

そうした中で、県においては、一緒に学ぶ、あとは伸びているところはしっかり伸ばしていく、一緒に連携していく、そういう環境づくりをやっていくのが役割ではないかというふうに考えています。現在、全77市町村から構成されます先端技術活用協議会という、そういう場を設けてこれまでに、テーマに応じて勉強会やワーキングというところで場を設けて、コミュニケーションを取ってきているところです。例えば、行政分野では自動の文字起こしツールと一緒に使おうとか、あとは電子決済システムといったところの共同利用案件なんかをやってきて、実際に組成をしたり、あと県民生

活分野では、今年の8月に県内全市町村と県によります共同電子図書館というものも、このワーキングを通じて、枠組みをつくって実践に至った全国初の試みであります。こうした取組を蓄積してきていますので、引き続き、この協議会の枠組みをフル活用して、県内全体のDXにつなげていきたいというふうに考えています。

移住者の現状について

【本郷委員】

日本をリードする長野県として、今それぞれ深い御認識がございましたけれども、ぜひ具体的に成果が上がるように一層の御努力をまずお願いしたい。

移住の問題ですが、本県の人口は2001年222万人をピークに減少傾向になっており、総務省の今年の8月に公表した2022年1月1日時点の人口は206万人を下回っています。令和3年の1年間の人口減少は1万5000人を超えており、これは村や町の人口の一つから二つ分に相当するものであります。人口減少により、ものづくりに、医療、福祉、農林業など各産業を支える人材の不足により、地域経済への影響や地域の担い手不足による地域活力の低下が懸念されます。そこでまず、人口減少下にあっても、移住者数の現状を県としてどう捉えているのか伺いたい。

【伊藤信州暮らし推進課長】

本県への移住者数については、全国的に統一した定義といったものがない中で、長野県では市町村の協力を得ながら独自に移住者数の集計をやっており、その集計方法を採用した平成27年度の移住者数は1800名に満たなかったが、それが年々増加傾向になっており、直近の令和3年度では2960名といった数字になっております。この数字につきましては、前年度の令和2年度よりも500名以上増加といった数字となり、本県にて統計を取って以来、最多の数字となっております。

移住者数の内訳をざっと見てみますと、移住者数の世帯主の過半数が20代または30代の若者ということになっており、あと、あとは東京、神奈川、千葉、埼玉県といった、いわゆる1都3県からの移住者数が、これまた半数以上といった、そのような状況になっております。このように人口減少下にはあるわけですが、本県の移住者数は大都市圏からの若い世代を中心に増加傾向にあるといった状況になっておりと認識しています。

【本郷委員】

マクロ的な視点では、今、日本の人口が1億2000万を超えませんが、一番悪いシナリオは8000万人台まで落ちるだろうと。大体9000万人台が多い数字ですが、いずれに

しても、人口減少と経済成長あるいはその他の問題で、まさに複合的に絡んでおりますので、今、御発言されたことをぜひ具体的に実践できるように御努力をしていただきたいと思います。

【本郷委員】

最後に、県市町村に目を向けると、多くの市町村で人口減少に歯止めがかからない状況の中、南箕輪村では、移住者も暮らしやすい環境づくりに向けた取組を進めることで、人口が増加傾向となっております。

新型コロナウイルスの影響で都市住民の地方移住への関心が高まっている今こそ、市町村や関係部局と連携し移住促進に取り組む絶好の機会があります。

そこで、こうした状況を踏まえ、移住に関する県の戦略、取組方向について、企画振興部長に伺いたい。

【清水企画振興部長】

移住の取組の方向性については今、信州暮らし推進課長から説明がありましたとおり、首都圏の特に20代、30代の若者を中心に地方暮らしへの関心が高まっているという状況がありますし、また、先ほどの質疑でもありましたが、一極集中を止めていくという観点からも、社会増に向けて取り組んでいくということ、は、とても重要だということに思っております。そうした中、今年の3月に議員提案で少子化対策例が策定され、少子化対策

の観点でも、移住促進についてしっかり取り組むということが条例上でも明記されました。

こうした状況を踏まえ、今年の5月に信州暮らしの基本方針というものを改定し、若者と子育て世代を移住施策の重点ターゲットとして位置づけていくということで、県、市町村、民間団体から構成する楽園信州推進協議会という協議会において、中でも若者、子育て世代向けに重点を置いて取り組んでいくということを関係者間で確認したというところではあります。

若者が県内に住んでいただくにあたり働く場が重要であるということ、暮らしと仕事をセットにしてPRしていくということ、移住フェア相談会や、あるいはU-Jターン、こういったものをこれまで以上に強力に推進していきたいと考えています。

また、やはり本県の持つ豊かな自然を最大限活用していくということ、信州やまほいくなどの子育て環境や、あるいはリゾートテレワーク、農ある暮らし、こういった信州長野県ならではの新たなライフスタイルを首都圏の若者向けに積極的に発信していきたい、若者、子育て世代から選ばれる長野県というものを目指していきたいというふうに考えています。